

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 規 則

- 北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則【建設局公園緑地部公園管理課】 3

◇ 告 示

- 指定管理者の指定【産業経済局企業支援・産学連携部新産業振興課】 4

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】 5

◇ 上下水道局

- 物品供給契約に係る一般競争入札の公告（2件）【上下水道局水道部浄水課】 10

◇ 教育委員会

- 指定管理者の指定【子ども家庭局子ども家庭部青少年課】 16

本号で公布された条例等のあらまし

◇北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

勝山公園駐車施設及び三萩野公園駐車施設について、次のとおり供用時間を変更し、入庫時間を定めることにしました。

区分	改正前	改正後	
	供用時間	供用時間	入庫時間
勝山公園駐車施設	午前 7 時から午後 1 0 時まで	午前 0 時から午後 1 2 時まで	午前 7 時から午後 1 0 時まで
三萩野公園駐車施設			午前 5 時から午後 1 0 時まで

この規則は、平成 3 0 年 2 月 1 0 日から施行することにしました。

北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年1月24日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第2号

北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和47年北九州市規則第33号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

「

午前7時から午後10時まで
午前0時から午後12時まで

を

「

午前0時から午後12時まで

に

改め、同表の備考の欄第3項ただし書を削り、同項を同欄第5項とし、同欄第2項の次に次の2項を加える。

3 勝山公園駐車施設の入庫時間は、午前7時から午後10時までとする。

4 三萩野公園駐車施設の入庫時間は、午前5時から午後10時までとする。

別表第1の備考の欄に次の1項を加える。

6 市長は、特に必要があると認めるときは、勝山公園駐車施設、三萩野公園駐車施設及び帆柱公園駐車施設の入庫時間を変更することができる。

付 則

この規則は、平成30年2月10日から施行する。

北九州市告示第 20 号

北九州学術研究都市条例施行規則（平成 13 年北九州市規則第 11 号）第 10 条の規定により、北九州学術研究都市産学連携センター、北九州学術研究都市共同研究開発センター、北九州学術研究都市情報技術高度化センター、北九州学術研究都市事業化支援センター、北九州学術研究都市技術開発交流センター、北九州学術研究都市学術情報センター、北九州学術研究都市会議場、北九州学術研究都市体育館及び北九州学術研究都市運動場の指定管理者を次のとおり告示する。

平成 30 年 1 月 26 日

北九州市長 北 橋 健 治

指定管理者に指定した者		指定する期間
名 称	住 所	
公益財団法人北九州産業学術推進機構	北九州市若松区ひびきの 2 番 1 号	平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで

北九州市公告第44号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年1月26日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

白灯油（3月分） 26キロリットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 平成30年3月1日から同月31日まで

(4) 納入場所

ア 北九州市門司区新門司三丁目79番地 新門司工場

イ 北九州市小倉北区西港町96番地の2 日明工場

ウ 北九州市八幡西区夕原町2番1号 皇后崎工場

(5) 最初の契約に係る入札公告日 平成29年2月10日

(6) 入札方法 1キロリットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2(2)に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていない者は、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成30年2月9日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区域内1番1号
北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 公告の日から平成30年2月23日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認

申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成30年2月9日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

公告の日から平成30年2月9日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成30年2月19日から同月22日までの毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月23日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成30年2月22日午後5時までに必着のこと。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成30年2月23日午後2時10分

6 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（2） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上

。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of White Kerosene

Forecasted Quantity:26KL

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system:

2:00p.m., February 23, 2018

For tenders submitted by mail:

5:00p.m., February 22, 2018

(3) For further information, please contact: Contracts Division, Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of

Kitakyushu

北九州市上下水道局公告第4号

一般競争入札により、物品供給契約を締結するので、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年1月26日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

1 契約内容

(1) 購入品目及び予定数量

- ア 水道用ポリ塩化アルミニウム 428万1,000キログラム（うち、仕様書（1）402万2,000キログラム、仕様書（2）25万9,000キログラム）
- イ 水道用次亜塩素酸ナトリウム 205万8,000キログラム（うち、仕様書（1）192万5,000キログラム、仕様書（2）13万3,000キログラム）
- ウ 水道用硫酸アルミニウム 85万4,000キログラム（うち、仕様書（1）66万5,000キログラム、仕様書（2）18万9,000キログラム）

(2) 購入物品の仕様等 仕様書で定めるとおり

(3) 契約期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(4) 納入場所 北九州市上下水道局井手浦浄水場ほか（詳細は、仕様書による。）

(5) 入札方法

ア 仕様書（1）及び仕様書（2）について、それぞれの1キログラム当たりの単価に予定数量を乗じた総価により行う。ただし、契約は、落札金額のそれぞれの1キログラム当たりの価格による単価契約とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 電送及び郵送による入札は、認めない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再

度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市上下水道局水道部浄水課

イ 日時 公告の日から平成30年3月7日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第78号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで。ただし、平成30年3月7日は、午前10時まで。

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 競争参加の申請書等の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成30年2月14日（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに競争参加の申請書を北九州市上下水道局水道部浄水課に提出しなければならない。郵送による場合は、第1号アの場所に書留郵便により、平成30年2月14日午後4時30分までに必着のこと。

(4) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所西棟地下2階第一入札室

イ 日時 平成30年3月7日

- (ア) 水道用ポリ塩化アルミニウム 午後1時30分
- (イ) 水道用次亜塩素酸ナトリウム 午後1時45分
- (ウ) 水道用硫酸アルミニウム 午後2時20分

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札。

(3) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の14第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) この公告に係る契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、北九州市上下水道局は、この契約を締結しないことによる補償は、行わない。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155

北九州市上下水道局公告第5号

一般競争入札により、物品供給契約を締結するので、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年1月26日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

1 契約内容

(1) 購入品目及び予定数量

- ア 水道用粉末活性炭（ウェット） 11万9,000キログラム
- イ 水道用粉末活性炭（ドライ） 2万5,000キログラム
- ウ 水道用液体苛性ソーダ 21万3,000キログラム
- エ 液化炭酸ガス 32万2,000キログラム

(2) 購入物品の仕様等 仕様書で定めるとおり

(3) 契約期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(4) 納入場所 北九州市上下水道局本城浄水場ほか（詳細は、仕様書による。）

(5) 入札方法

ア 1キログラム当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 電送及び郵送による入札は、認めない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市上下水道局水道部浄水課

イ 日時 公告の日から平成30年3月7日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第78号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで。ただし、平成30年3月7日は、午後2時35分まで。

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 競争参加の申請書等の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成30年2月14日（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに競争参加の申請書を北九州市上下水道局水道部浄水課に提出しなければならない。郵送による場合は、第1号アの場所に書留郵便により、平成30年2月14日午後4時30分までに必着のこと。

(4) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所西棟地下2階第一入札室

イ 日時 平成30年3月7日

(ア) 水道用粉末活性炭（ウェット） 午後2時35分

(イ) 水道用粉末活性炭（ドライ） 午後2時50分

(ウ) 水道用液体苛性ソーダ 午後3時15分

(エ) 液化炭酸ガス 午後3時30分

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のい

れかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札。

(3) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の14第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) この公告に係る契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、北九州市上下水道局は、この契約を締結しないことによる補償は、行わない。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155

北九州市教育委員会告示第1号

北九州市立青少年の家管理規則（昭和47年北九州市教育委員会規則第11号）第10条の規定により、北九州市立もじ少年自然の家の指定管理者を次のとおり告示する。

平成30年1月26日

北九州市教育委員会

教育長 垣 迫 裕 俊

指定管理者に指定したもの		指定する期間
名 称	住 所	
玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体	北九州市小倉北区堺町一丁目6番15号	平成30年4月1日から平成35年3月31日まで